

滋賀県立 精神医療センターたより

第8号 平成24年8月発行



この夏、グリーンカーテンで節電に取り組んでいます

目 次

- 管理栄養士について
- 思春期の精神障害について
- 医療観察法病棟について
- 第一病棟夏祭り・グリーンカーテン
- 外来診療・交通のご案内



管理栄養士について

管理栄養士は、医師の指示のもと、入院患者さんひとりひとりの栄養状態、健康状態などをふまえ、適切でおいしいと感じられる食事を衛生的に提供し、「食」について患者さん自身も関心を持てるような、栄養指導をはじめとする栄養管理を行っています。



また、状況に応じて、食事の内容だけでなく、摂取の方法などについても医療チームの一員として、サポートしています。

当センターでは、摂食障害をはじめとした、「食べる」ことに悩んでいる方に対して、コミュニケーションを大切に、時間をかけて、食に対する適切な理解を得られるような、個別の栄養指導を行っています。



このような関わりを通じて、「食べることは楽しい、元気の源になる、食べることは大切だ」と患者さんが感じてもらえることを目指しています。

～思春期の精神障害について～



近年、精神科医療機関へ受診する思春期の子どもが増加しています。

受診の理由は、学校に行けない、食事が摂れない、周りの子どもたちとうまく付き合えない、自傷行為を繰り返すなどです。

こうした子どもたちの症状は、きわめて多彩です。

その主な症状は次のようなものです。

- 身体不定愁訴（頭痛、腹痛など）
- 不安症状
- 対人恐怖
- 強迫症状
- 解離症状（もうろう状態など）
- 抑うつ症状
- 問題行動（自傷行為、摂食異常、不登校、ひきこもりなど）
- 精神病症状（幻覚・妄想）



思春期の子どもは、ストレスの増大による内的葛藤の高まりを、言葉よりも身体症状や問題行動を通して表現する傾向がみられます。そのため、診療の際、医療者は子どもの言葉による訴えだけではなく、身体の変調や行動に対しても注意しながら関わっています。

また、子どもの症状はまわりの環境の影響を受けやすいため、家族や学校の先生など周囲の人にも治療に協力してもらう必要があります。

さらに思春期の病像は、成長とともに変化することが多いことを心得ておかなければいけません。

このように思春期の精神障害は、成人の精神障害とは違った特徴があるため、専門的な医療機関で治療することが望ましいといえます。



～医療観察病棟の整備をすすめています～

当センターでは平成 25 年秋の開棟を目途に、医療観察病棟の整備をすすめており、8月に工事をはじめます。

センターたよりでの医療観察病棟整備に関する2回目の特集として、今回は工事内容などについてご紹介します。



医療観察病棟とは(はじめての方へ)

～ 精神に障害を持つ人の社会復帰を促進するための制度です ～

精神障害のために善悪の区別がつかないなど、刑事責任を問えない状態(心神喪失又は心神耗弱の状態といいます)で、殺人、放火、傷害(重大なもの)といった重大な他害行為を行った人について、精神科の専門的な医療の提供や、社会的な調整を行うしくみを整えることなどにより、再び不幸な事態が繰り返されないよう、司法、行政、医療・福祉機関が連携し、社会復帰を継続的に支援・促進することを目的とする「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(平成 17 年 7 月施行)」(以下「医療観察法」と呼びます)に基づく、精神科の入院医療を提供するための入院病棟を医療観察病棟と呼んでいます。



医療観察病棟開棟建設工事の着工について

当センターでの医療観察病棟建設工事について、滋賀県議会平成 24 年 6 月定例会で工事請負契約の締結議案が議決されたことから、8月下旬から工事を着工することになりました。

【工事の概要】

工事場所：草津市笠山八丁目4-25

契約期間：平成 24 年 7 月 12 日～平成 25 年 8 月 31 日

工事内容：医療観察病棟建設工事(RC二階建て 建床総面積 2,709.64㎡)
屋外付帯工事、解体工事 ほか

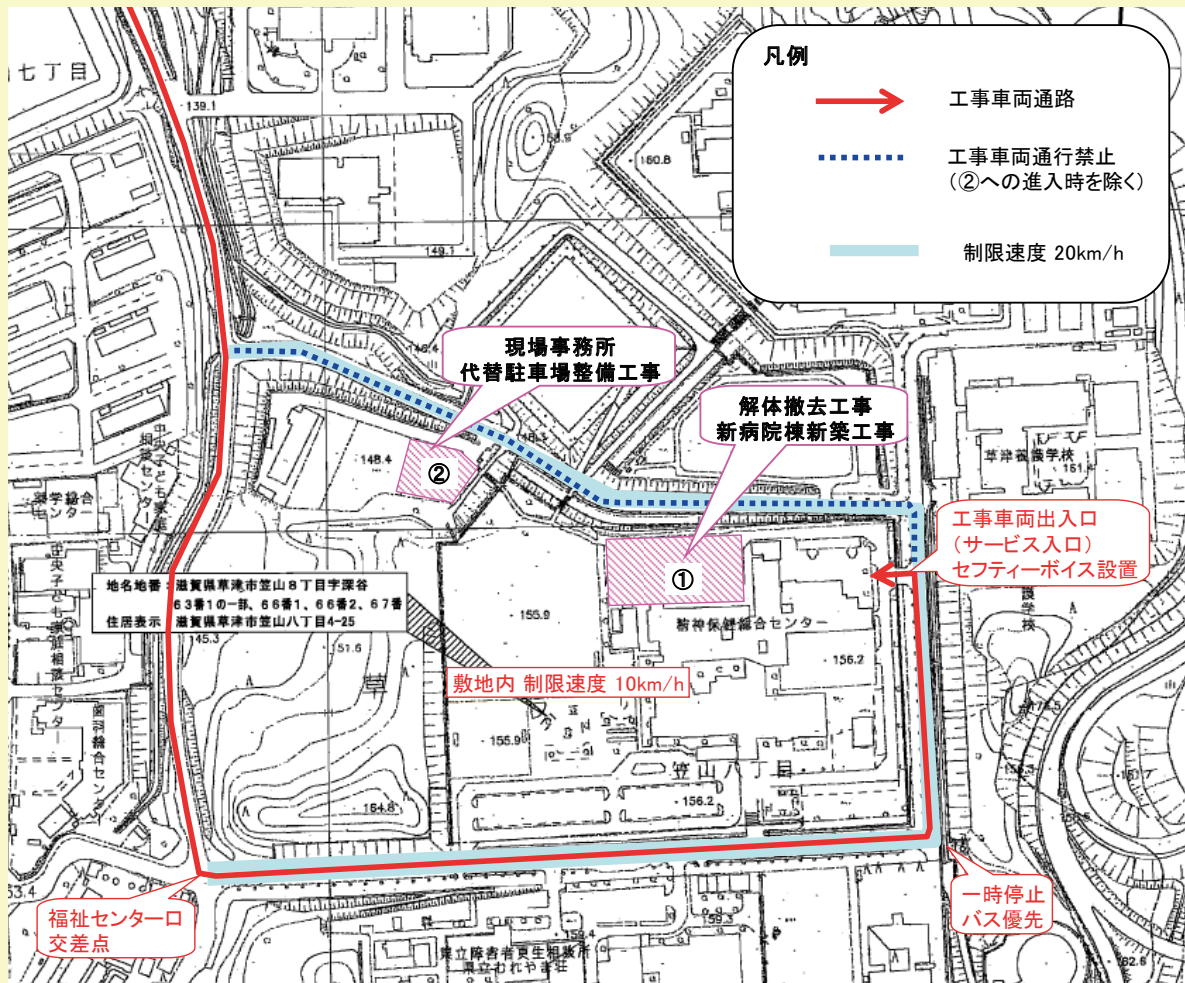
施工業者：建築工事：株式会社 内田組

電気設備工事：マルイチエンジニアリング株式会社

機械設備工事：一圓テクノス株式会社

近隣の皆さまには工事期間中大型車両の通行などでご迷惑をおかけすることになりますが、しばらくの間ご協力をお願いします。

なお、精神医療センター周辺の工事車両の通行ルートは次のとおりとなります。



地域連絡会議について

医療観察病棟の整備にあたり、地元の関係機関等とより円滑な業務関係を支えるための地域連絡会議の立ち上げをすすめています。

当センターでは、地元の関係機関に加えて、地域住民代表の方にも参画いただき、運営状況など可能な限りの情報を提供し、地域との連携を図っていきたいと考えています。

医療観察病棟に関する問い合わせ

医療観察病棟開設準備室

電話 077-567-5008 (直通)





第一病棟で夏祭りが開催されました

8月1日(水)に第1病棟の夏祭りがあり、デイケアのスタッフも参加しました。屋内には輪投げやあてももの屋、中庭にテントが立てられ、ヨーヨーつりや、足湯ならぬ「足プール」など、お祭りの光景そのままの雰囲気となりました。(よく準備できたなぁと感激しました)



病棟のスタッフもひとりの参加者として一緒に楽しむぞ！という心意気や、

患者さんの笑顔に触れることができました。

デイケアのスタッフは、以前によさこい踊りで楽しんでいた患者さんの姿が忘れられず、今年もよさこい踊りで繰り出しました。こうして、またまた元気がもらえたなぁと感じる夏祭りでした。

(デイケア担当：H)



「グリーンカーテン」成長中です

今夏の節電対策および治療の一環として、ゴーヤ、アサガオによるグリーンカーテンを設置しています。

グリーンカーテンにより、直射日光の遮光や蒸散効果による院内の室温上昇の抑制を図るほか、苗の植え付けや水やりといった植物の世話にあたっては、当センターのデイケアおよび作業療法の患者さんも参画しています。

患者さんは、プランターに植えた植物のツルが伸びる様子や花が咲く様子に喜びを感じたり、これからの収穫への期待を抱くなど、単調になりがちな療養生活への良い刺激となり、物事に対する意欲向上につながっているようです。

今回の節電対策を通じて、こうした患者さんの変化に接することができ、現場だけでなく職員全体の仕事の意欲向上につながっています。

(事務局：S)



交通のご案内

● アクセス ●

JR 瀬田駅から

- バス(滋賀医大方面行き)
 - ◆ 大学病院前下車 徒歩10分
 - ◆ 歯科技工士専門学校前下車徒歩5分
- タクシー 約15分

南草津駅から

- バス(草津養護学校行き)
 - 総合福祉センター前下車徒歩1分
- タクシー 約10分

自動車

新名神高速道路草津・田上ICから約5分

外来診療のご案内

診療日：月～金曜日
 外来受付：午前8時30分～11時00分（予約制）
 休診日：土・日・祝祭日・年末年始

	月	火	水	木	金
一般外来・内科	○	○	○	○	○
思春期専門外来		○		○	
アルコール専門外来			○		○

※原則**予約制**です。事前にお電話で予約をお取り下さい。
 予約受付時間：診察日の13時00分～16時30分
予約専用電話：077-567-5023（外来）



※ホームページでもご覧いただけます

<http://www.pref.shiga.jp/e/seishin/>

〒525-0072

滋賀県草津市笠山8丁目4番25号

滋賀県立精神医療センター

TEL:077(567)5001/FAX:077(567)5033